

公 告

比謝川行政事務組合（沖縄県消防通信指令施設運営協議会）が発注する業務委託について、制限付き一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和5年3月1日

比謝川行政事務組合
(沖縄県消防通信指令施設運営協議会)
管理者 石嶺 傳實



1. 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 業務委託の名称
沖縄県消防指令センターシステム調達支援業務委託
- (2) 履行場所
沖縄県消防通信指令施設運営協議会
沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1220番地
- (3) 事業主体
比謝川行政事務組合（沖縄県消防通信指令施設運営協議会）
- (4) 履行期間
令和5年4月3日（月）から令和6年3月27日（水）まで
- (5) 業務委託の内容
沖縄県消防指令センターシステム調達支援業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）による

2. 入札手続きの方法等

制限付き一般競争入札参加希望者は、必要書類を提出し制限付き一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、入札参加資格があると認められた者に限り入札参加の対象とする。

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者で、沖縄県消防通信指令施設運営協議会業者資格審査委員会規程第2条により選定を経た者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 公告日から入札執行日までの間に、地方公共団体の指名停止期間中でない者

- (3) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていない者
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者
- (5) 経営状態が健全であると認められること。
- (6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者
- (7) 自社に在籍し、過去 5 年間に受注者の元請業務において、総務省消防庁の定める消防防災施設整備費補助金交付要綱における高機能消防指令センター総合整備事業Ⅱ型以上のシステムの実施設計に従事した経験を有する者又は次に掲げる資格のいずれかを有する技術者を配置すること。
 - ア 技術士(電気電子部門)
 - イ 技術士(情報工学部門)
 - ウ R C C M(電気電子部門)
 - エ プロジェクトマネジメント協会が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル(PMP)
 - オ 経済産業省が行う情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャー
 - カ 経済産業省が行う情報処理技術者試験のシステム監査技術者
 - キ IT ストラテジスト(旧制度の同等資格(システムアナリスト試験及び上級アドミニストレータ試験)を含む。)

4. 入札参加資格の確認等

- (1) 本件に係る入札に参加する者は、別に配布する「入札参加資格審査申請書」及び関係書類(提出書類一覧表を参照)を持参又は書留等郵送により提出すること。
- (2) 関係書類の提出方法

持参又は郵送にて提出すること。電送(FAX、電子メール等)により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については封筒の表面に申請する業務名及び申請書等在中の旨を明記の上、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス(レターパックライトは不可)により受け付けることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。
- (3) 入札参加資格審査申請書等を送付した際は、送付した当日中に入札参加確認書を FAX 又はメールに添付し送信すること。
- (4) 申請書類の受付場所

沖縄県消防通信指令施設運営協議会

〒904-0202 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良 1220 番地

TEL 098-921-8119 FAX 098-957-6829

(5) 申請書類の受付期間

令和5年3月1日（水）から令和5年3月8日（水）17時00分まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）※郵送については当日消印有効

(6) 審査結果の通知

審査結果は、入札参加審査結果通知書をメール及び郵送により発送する。

(7) 入札参加資格審査により、不適格と認めた者に対する理由の説明

① 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して10日（休日を除く）以内に、沖縄県消防通信指令施設運営協議会業者資格審査委員会の委員長（以下、「委員長」という。）に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

② 委員長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終の翌日から起算して10日（休日を除く）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

③ 説明をを求める書面については、説明を求めることができる期日の17時までに郵送または持参されたもの以外は認めない。※郵送については当日消印有効

(8) 資格の取り消し等

入札参加の資格を有する者が、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、3年が経過するまでは入札に参加させない。なお、入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

(9) 申請書類の取り扱いについて

この入札参加申請において提出された申請書類は、返却しない。また、申請書類について提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。

5. 契約事項を示す場所

沖縄県消防通信指令施設運営協議会

6. 入札及び改札等

(1) 日時 令和5年3月24日（金）10時00分

(2) 場所 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良 1220 番地 ニライ消防本部2階

(3) 入札書の提出方法

持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは認めない。

7. 入札保証金

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、比謝川行政事務組合契約規則第4条に基づき、入札者の見積金額の100分の5以上の入札保証金を納めなければならない。ただし、制限付き一般競争入札に参加するものが、次のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除することができる。なお、入札保証金についての詳細は必ず別紙で確認すること。

- (1) 入札に参加しようとする者が、保険会社との間に本組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札に付する場合において、公告3.に規定する資格を有する者で、過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者で、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8. 入札に関する注意事項

- (1) 入札当日は、入札日時の10分前には入札会場に入室すること。この時、入札日時に遅刻した者は、如何なる理由があっても入札に参加することができない。
- (2) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。代理人使用印鑑には、代理人が当日使用する印鑑を押印すること。
- (3) 入札の執行回数は、原則として3回までとする。
- (4) 入札後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (5) 2者以上が予定価格の範囲内に入り、かつ同価格であった場合には、くじ引き方式にて落札者を決定する。

9. 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（消費税及び地方消費税を含まない額）とする。

10. 無効とする入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 記載されているべき事項を欠いた入札書
- (2) 記名及び押印がない入札書
- (3) 金額記載がない、または金額が読み取れない入札書
- (4) 金額が訂正してある入札書
- (5) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

11. その他

- (1) 入札説明会は実施しない。入札及び本事業関係書類はホームページよりダウンロードして下さい。
- (2) 入札に関する事項及び仕様書に質問がある場合は、公告の日から令和5年3月3日（金）の午前中までに別紙様式1号及び2号を記載し、沖縄県消防通信指令施設運営協議会までメールにて送信して下さい。

E-Mail pre-okinawa@center119.jp

ホームページ okinawacenter119.jp

T E L 098-921-8119 F A X 098-957-6829

担当：総務企画班 安里

※ 自然災害等により、開催が困難な場合は事前に沖縄県消防指令センターホームページにおいて日時変更の案内を行います。